令和７年度　福祉局運営方針

（　所属長：　向井　順子　）

「目標」「使命」及び「所属運営の基本的な考え方」	
目標	誰もが自分らしく安心して暮らし続けることができる社会の実現
使命	○福祉制度を適切に運用するとともに、高齢、障がい等にかかる複合的な課題を抱えた人に福祉サービスが提供できる包括的な支援の仕組みを地域において構築し、高齢、障がい等の福祉サービスを総合的に提供することにより、地域において誰もが支えあえるセーフティネットを確立する。 ○福祉にかかるソフトとハードの蓄積を活用して、市民一人ひとりが自らの意思に基づいて尊厳のある生活を送れるよう支援する仕組みを作る。 ○地域の福祉力の高まりを活かし、市民一人ひとりの力を高め、共に生き共に支えあう地域づくりを支援する。 ○これまでの大阪市としての取組みの成果を活かしながら、区長が各区、各地域の事情や特性に応じて施策や事業を総合的に展開できるよう、その取組みを支援する。 ○「Re-Designおおさか ～大阪市DX戦略～」に基づき、福祉施策におけるＤＸに取り組む。
令和７年度 所属運営の 基本的な 考え方	市民生活の安全・安心の確保に向け、 ①地域包括ケアシステムの推進体制の充実に取り組むとともに、認知症高齢者や障がい者への施策を強化するなど、**「高齢者・障がい者等が身近なところで相談・支援を受けられ、いきいきと生活を送ることができる仕組みづくり」**を進める。 ②生活困窮者の早期自立に向けた支援や生活保護制度の適正な運営など、**「生活の安心を支えるセーフティネットの確立」**を図る。 ③地域における相談支援体制の整備や福祉人材の確保等**「区や地域の実情に応じた地域福祉の推進」**を進める。 以上３つの基本的な考え方に基づき、引き続き、市政改革の取組みも進め、さらなる効果的・効率的な事業運営に努める。

重点的に取り組む経営課題

経営課題１　高齢者等が身近なところで相談・支援を受けられ、いきいきと生活を送ることができる仕組みづくり

５決算額	359,747百万円	６決算額	373,665百万円	７予算額	396,101百万円

課題認識	高齢者が身近なところで気軽に相談・支援を受けられる体制を整備するとともに、介護予防の取組の更なる推進を図り、高齢者がいきいきと生活を送ることができる仕組みづくりをより一層進める必要がある。また、今後もさらに認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症への理解と支援が進み、認知症になっても自分らしく暮らし続けることができる社会の実現をめざす必要がある。
主な戦略 (課題解決の方策)	**【相談・支援体制の充実】** ・地域包括支援センターの質の確保及び向上に向けた支援 **【介護予防の更なる推進】** ・「“すかい”プロジェクト」 これまで介護予防にあまり関心がなかった人等を主なターゲットとし、 介護予防を「知る」「始めてみる」「楽しむ」「広げる」の４つの柱で更なる取組を推進 **【施設整備】** ・特別養護老人ホームの新設及び大規模修繕 **【認知症の人への支援】** ・認知症初期集中支援チームの活動推進
アウトカム 指標 （経営課題の解決に向けた進捗度合を示した指標）	**【相談・支援体制の充実】** ・地域包括支援センターの「事業評価指標」全項目を達成する地域包括支援センターの割合：90%以上 **【介護予防の更なる推進】** ・介護予防事業への参加率：28%（令和9年度末） ・百歳体操等の介護予防に効果がある体操・運動を実施している住民主体の通いの場への参加者数：17,000人以上（令和8年度末） **【施設整備】** ・特別養護老人ホーム整備目標定員数：14,900人分（令和8年度末） **【認知症の人への支援】** ・認知症初期集中支援チームの支援終了時に医療・介護等の支援につながった割合：90%以上

アウトカム指標の達成状況（定量評価）	７年度実績と達成状況　※A：達成　B：未達成		前年度実績
	【相談・支援体制の充実】 地域包括支援センターの「事業評価指標」の全項目を達成する地域包括支援センターの割合：未確定（10月頃に確定予定）	―	92%
	【介護予防の更なる推進】 ・介護予防事業への参加率：未確定（7月頃に確定予定） ・百歳体操等の介護予防に効果がある体操・運動を実施している住民主体の通いの場への参加者数：未確定（7月頃に確定予定）	―	・―% （令和７年度開始事業） ・15,380人
	【施設整備】 特別養護老人ホーム整備数：14,870人分(※)（令和7年度末） ※整備済：14,812人分、整備中：58人分	A	14,870人分(※) ※整備済：14,800人分 整備中：70人分
	【認知症の人への支援】 認知症初期集中支援チームの支援終了時に医療・介護等の支援につながった割合：96.3%	A	92.5%

経営課題２　障がい者等が身近なところで相談・支援を受けられ、いきいきと生活を送ることができる仕組みづくり

５決算額	182,574百万円	６決算額	214,551百万円	７予算額	246,196百万円

課題認識	障がい者が地域で安心して暮らし続けることができるよう、障がい特性に応じた相談・支援体制の充実を図る必要がある。
主な戦略 （課題解決の方策）	**【相談体制の機能充実】** ・各区障がい者基幹相談支援センターの支援力向上による区域全体の対応力強化に向けた支援 **【地域移行の促進】** ・施設入所者と地域移行支援事業者をつなげるための支援 ・重度障がい者等にも対応したグループホームの確保 **【発達障がい者への支援】** ・療育などの専門的な支援ニーズに対する適切な対応 **【重症心身障がい児（者）への支援】** ・医療型ショートステイ事業の充実
アウトカム指標 （経営課題の解決に向けた進捗度合を示した指標）	**【相談体制の機能充実】** ・計画相談支援の利用者数：月平均14,016人以上（令和８年度末） **【地域移行の促進】** ・施設入所者のうち、地域生活へ移行する方の人数：76人以上（令和５年度から令和８年度の4年間） **【発達障がい者への支援】** ・発達障がい者支援における、専門療育機関でのこどもの個別的専門療育が終了してから１年後の効果検証において、療育内容が家庭での取組みに役立っているとの評価：70%以上 **【重症心身障がい児（者）への支援】** ・医療型ショートステイ事業の利用実績：年間5,200日以上（令和８年度末）

アウトカム指標の達成状況（定量評価）	7年度実績と達成状況　※A：達成　B：未達成		前年度実績
	【相談体制の機能充実】 計画相談支援の利用者数：14,497人／月	A	12,744人
	【地域移行の促進】 施設入所者のうち、地域生活へ移行する方の人数：17人（令和７年４月～９月実績） （半期ごとに調査を実施するため、令和７年度の下半期分の実績は令和８年８月頃に把握予定）	A	33人 （令和5年4月～令和７年３月末までの累計：58人）
	【発達障がい者への支援】 発達障がい者支援における、専門療育機関でのこどもの個別的専門療育が終了してから１年後の効果検証において、療育内容が家庭での取組みに役立っているとの評価：87.6%	A	86.1%
	【重症心身障がい児（者）への支援】 医療型ショートステイ事業の利用実績：4,961日	B	5,201日

経営課題３　生活の安心を支えるセーフティネットの確立

５決算額	273,480百万円	６決算額	275,019百万円	７予算額	274,851百万円

課題認識	生活困窮者の早期自立に向け、総合的な相談支援をはじめ、幅広い対応を行っていくとともに、生活の基盤を支える最後のセーフティネットである生活保護制度を適正かつ円滑に運営していく必要がある。
主な戦略 (課題解決の方策)	**【生活困窮者への支援】** ・各区自立相談支援窓口において、生活困窮者の自立を支援 ・自ら支援を求めることが困難な若者等も相談を受けられるよう積極的なアウトリーチ支援を実施 **【生活保護受給者への支援】** ・生活保護受給者等の就労自立を支援する総合就職サポート事業等を実施 ・生活保護制度の課題や問題点について、生活保護適正化連絡会議で議論し、必要に応じて国へ要望 **【ホームレス・あいりん地域の日雇労働者への支援】** ・自立支援センターにおける相談等によりホームレスの自立を支援 ・あいりん地域の日雇労働者に対し、相談等を通じて自立を支援
アウトカム指標 （経営課題の解決に向けた進捗度合を示した指標）	**【生活困窮者への支援】** ・自立相談支援件数：12,000件以上 ・一般就労を目標としている就労支援対象者のうち、一般就労又は増収を達成した方の割合：55%以上 ・アウトリーチの実施回数：4,000回以上 **【生活保護受給者への支援】** ・就労支援事業等（※）の参加率：65%以上 ※総合就職サポート事業を始め生活保護受給者等就労自立支援事業や就労準備支援事業等、就労に向けた支援事業全般。 ・総合就職サポート事業（就労支援）による就職率：60%以上 **【ホームレス・あいりん地域の日雇労働者への支援】** ・自立支援センターを就労自立により退所した人の１年後の就労定着率：80%以上 ・あいりん地域の日雇労働者の年間相談件数：9,000件以上

アウトカム指標の達成状況（定量評価）	７年度実績と達成状況　※A：達成　B：未達成		前年度実績
	【生活困窮者への支援】 ・自立相談支援件数：12,644件 ・一般就労を目標としている就労支援対象者のうち、一般就労又は増収を達成した方の割合：67% ・アウトリーチの実施回数：5,045回	A	・12,338件 ・70.8% ・5,117回
	【生活保護受給者への支援】 ・就労支援事業等（※）の参加率：74.5% ※総合就職サポート事業を始め生活保護受給者等就労自立支援事業や就労準備支援事業等、就労に向けた支援事業全般。 ・総合就職サポート事業（就労支援）による就職率：67.7%	A	・70.2% ・64.4%
	【ホームレス・あいりん地域の日雇労働者への支援】 ・自立支援センターを就労自立により退所した人の１年後の就労定着率：87.0% ・あいりん地域の日雇労働者の年間相談件数：13,718件	A	・92.9% ・11,753件

経営課題４　区や地域の実情に応じた地域福祉の推進

５決算額	3,114百万円	６決算額	3,219百万円	７予算額	3,276百万円

課題認識	・地域共生社会の実現に向け、国が示す重層的支援体制整備事業の考え方を踏まえて、包括的な支援体制の整備を引き続き進める必要がある。 ・複合的な課題を抱えた人や世帯、地域で埋もれがちな要援護者に対し、相談支援機関・地域・行政が一体となって支援する仕組みが必要である。 ・成年後見制度の利用促進に向け、身近な立場で市民としての特性を活かした後見活動ができる市民後見人の育成が必要である。 ・福祉・介護人材が不足し、将来も大幅な人材不足が予測されるなか、福祉に関する理解促進など、人材の確保・育成のための取組が必要である。
主な戦略 (課題解決の方策)	**【包括的な支援体制の整備】** ・「地域づくり」「相談支援体制づくり」「参加支援」を一体的に実施 ・「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」の推進 ・複合的な課題等を抱えた人や世帯を適切な支援につなげる仕組みが円滑に機能するよう各区の取組を支援 **【成年後見制度の利用促進】** ・市民後見人の社会的認知を高め、市民後見人を養成 **【福祉・介護人材の確保・育成】** ・福祉教育等により福祉の仕事の魅力を伝え、将来の福祉・介護人材を確保・育成
アウトカム 指標 （経営課題の解決に向けた進捗度合を示した指標）	**【包括的な支援体制の整備】** ・地域の活動者から気になる方の情報が見守り相談室に寄せられた地域の割合：80%以上 ・「総合的な相談支援体制の充実事業への関わりにより効果があった」と感じる相談支援機関等：80%以上 **【成年後見制度の利用促進】** ・「市民後見人バンク」の新規登録者数：25人以上 **【福祉・介護人材の確保・育成】** ・小学生向け教材を活用した福祉教育の実施により、福祉に対する小学生の理解が深まったと感じる小学校教員：80%以上

アウトカム 指標の達成状況 （定量評価）	７年度実績と達成状況　※A：達成　B：未達成		前年度実績
	【包括的な支援体制の整備】 ・地域の活動者から気になる方の情報が見守り相談室に寄せられた地域の割合：89.5% ・「総合的な相談支援体制の充実事業への関わりにより効果があった」と感じる相談支援機関等：94.3%	A	・86.2% ・95.9%
	【成年後見制度の利用促進】 「市民後見人バンク」の新規登録者数：43人	A	35人
	【福祉・介護人材の確保・育成】 小学生向け教材を活用した福祉教育の実施により、福祉に対する小学生の理解が深まったと感じる小学校教員：94.6%	A	93.6%

自己評価 （運営方針全体の定性評価）	令和７年度運営方針は、各経営課題において掲げた「主な戦略（課題解決の方策）」に沿って取組を進めた結果、「アウトカム指標の達成状況（定量評価）」について、概ね目標を達成した。 経営課題２の【重症心身障がい児（者）への支援】「医療型ショートステイ事業の利用実績」については、令和７年度上半期において、年間目標値の約50%の利用実績となっていたが、人員体制上の事情により受入れ日数が一時的に減少した事業所があったため、下半期の利用実績が年間目標値の約50%を下回り、結果、年間目標値を達成できなかった。 引き続き、医療的ケアを必要とする方たちへの支援等をまとめた本市ホームページを適時更新し、各関係機関を通じた情報発信や、医療的ケア児等コーディネーターの養成を図るとともに、重症心身障がい児者等医療型短期入所事業の実施により受入体制の確保に努めていく。

今後の方針	各経営課題における課題を踏まえながら、令和８年度は、市民生活の安全・安心の確保に向け、 ① 地域包括ケアシステムの推進体制の充実に取り組むとともに、認知症高齢者や障がい者への施策を強化するなど、「高齢者・障がい者等が身近なところで相談・支援を受けられ、いきいきと生活を送ることができる仕組みづくり」を進める。 ② 生活困窮者の早期自立に向けた支援や生活保護制度の適正な運営など、「生活の安心を支えるセーフティネットの確立」を図る。 ③ 地域における相談支援体制の整備や福祉人材の確保等「区や地域の実情に応じた地域福祉の推進」を進める。 以上３つの基本的な考え方に基づき、引き続き、市政改革の取組みも進め、さらなる効果的・効率的な事業運営に努める。